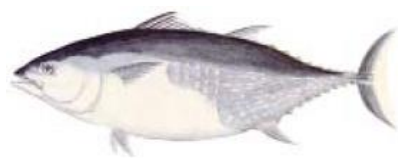


沿岸漁業者の皆様へ



宮城県水産林政部水産業基盤整備課
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目 8-1
TEL : 022-211-2944 FAX : 022-211-2949
E-mail : suikiseisk@pref.miyagi.lg.jp

宮城県くろまぐろ速報 No.2

2019年5月21日

宮城県沿岸にくろまぐろが来遊しています

定置網にくろまぐろが大量入網する恐れがありますのでご注意ください

1. くろまぐろ漁獲実績 (2019年5月20日現在概算値)

	漁業の種類	漁獲枠(留保枠のぞく)	漁獲実績	消化率
小型魚	定置漁業	44.2 トン	1.023 トン	2%
	漁船漁業等 ※	6.6 トン (4~9月分: 1.5 トン)	1.445 トン (4~9月分: 1.445 トン)	22% (4~9月分: 96%)
	小型魚合計	50.8 トン	2.468 トン	5%
大型魚	定置漁業	14.6 トン	0 トン	0%
	漁船漁業等	4.9 トン (4~9月分: 1.0 トン)	0.445 トン (4~9月分: 0.445 トン)	9% (4~9月分: 44.5%)
	大型魚合計	19.5 トン	0.445 トン	2%

※漁船漁業等: 10t 未満大目流し網、刺し網、沿岸くろまぐろ漁業、他

2. 助言・指導・勧告、採捕停止命令の発出状況

	漁業の種類	発出状況
小型魚	定置漁業	発出されていません。
	漁船漁業等	【採捕停止命令】 9月30日までの間、くろまぐろ小型魚の採捕をしてはならない。
	小型魚合計	発出されていません。
大型魚	定置漁業	発出されていません。
	漁船漁業等	【助言】 9月30日までの間、操業時間を短縮又は操業回数(日数)を抑制。
	大型魚合計	発出されていません。

★1日・1隻/1ヶ統あたり 500kg 以上のくろまぐろの水揚げがあった場合はすぐに県に連絡してください。

★くろまぐろを漁獲又は放流した場合は、野帳に記録し県に提出してください。

3. くろまぐろ小型魚の漁獲枠の追加配分について

4月26日付けで国のくろまぐろ基本計画が改正され、宮城県にくろまぐろ小型魚の漁獲枠10トンが追加配分されました。

定置漁業及び漁船漁業等への配分方法については、今後検討していきます。

【参考】第5管理期間のくろまぐろ漁獲枠（10tの追加配分前）

